

# あしよる

広報

4 2017  
NO. 768



- 行政執行方針・教育行政執行方針
- 平成29年度まちの予算

3月町議会定例会で示された、まちづくりの方針である  
行政執行方針と教育行政執行方針を紹介いたします。

## 平成29年度行政執行方針（要旨）

# 地域のためのまちづくり



安久津勝彦町長

### まちづくりの基本方針

本町は、昨年8月の台風7・11・9・10号により、甚大な被害を受けました。あらためて、被災された町民の皆さまに心からお見舞いを申し上げます。この間の災害復旧には、多くの町民ボランティア・関係機関にご協力をいただきながら全力で取り組んでまいりましたが、完了には至っていません。新年度の最優先課題と位置付け、引き続き復旧にあたっていきます。自治体を取り巻く環境は、政治・経済などの先行きが不透明な中厳しい状況となっておりますが、豊富な資源を生

業者に対する無利子の畜産振興資金を増額する他、昨年の台風被害による農地災害・農業用施設災害および林道災害復旧のための補助災害・単独災害の予算措置を行いました。林業振興については、貴重な資源を持続・循環させるとともに、森林が持つ公益的機能の維持増進を図ります。

### 商工観光振興対策

足寄町商工会運営事業に対する支援と町内中小企業者の経営安定化に資するため、中小企業特別融資制度および融資保証料の補助などの支援対策を引き続き実施し、金融機関や商工会と連携しながら融資制度の活用を図ります。その他の商工観光振興対策として、①本別・陸別との3町で観光を軸とした地域経済の振興に取り組み、商工業者や生産者とともに特産品を開発、②本町の優れた自然景観や特産品の魅力の発信とにぎわいのある「道の駅」づくり、③道内外から多くの観光客が訪れるオンネットー周辺施設の管理・環境整備等、④足寄ふるさと花まつりや足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会実行委員会への支援・協力、⑤地場産品開発や起業等創出支援を目的とした「足寄町産業振興事業補助金」の実施、⑥町ホームページへの求人情報の掲載、⑦「ふるさと東十勝通年雇用促進協議

かし町民と職員の知恵を結集し「住みたい、住み続けたい、住んでいて良かった」と思えるまちづくりを進めていきます。また、議会とともに町の地方創生を進めます。「足寄町第6次総合計画」「足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、私たちが目指すまちの将来像である「緑の大地にあふれる幸せ 安全で安心なまち あしよる」の実現に向けて町政執行に取り組んでいきます。

### 予算編成の重点方針

- ①安全・安心な住みよいまちづくりの推進
- ②産業振興の推進
- ③学びと文化のまちづくりの推進
- ④総合戦略による人口減少対策の推進
- ⑤医療と介護・保健・福祉の連携システムの推進

会」による各種技能講習や技術取得セミナーなどの開催を通じた季節労働者等の雇用促進を進めていきます。

### 福祉施策の推進

子育て支援の充実については、すでに取り組んでいる子育て支援策を引き続き実施いたします。昨年度から日本脳炎ワクチンやB型肝炎ワクチンの定期接種が始まったことから、予防接種費用を増額します。また、新たにPET乳がん検診費用の助成や個別に子宮がん検診・乳がん検診を受けた場合の自己負担額を集団検診の自己負担額と同額になるよう支援します。

NPO法人が平成29年度に移転新築を予定している「障がい者就労支援B型事業所」は、利用者定員を現行の20人から30人に拡充する他、障がい者等の避難所を担う公的機能を有する計画としていきます。高齢者福祉施策ですが、高齢者等複合施設「むすびれっじ」の運営をはじめ、高齢者等の権利擁護や介護支援ボランティア等の実施機関として、足寄町社会福祉協議会に引き続き委託する他、福祉課総合支援相談室を軸に医療

および介護サービス事業所等と情報を共有し「医療と介護・保健・福祉の連携システム」をさらに推進します。

### 移住・定住の促進

定住促進や日常生活の機能維持および地域ネットワークの構築については「空き家利活用支援業務」「環境整備補助」等の予算措置を行います。また、国の「地方創生推進交付金」を活用し、基幹産業である農業を軸とした移住定住の促進を図るため「農業人材育成・移住就業サポート事業」を行います。

さらに、移住定住の促進を図るための移住体験用住宅を、地方創生拠点整備交付金を活用し整備します。

### 地域活性化の推進

「環境・店舗等整備補助金」については、多くの方に利用いただいております。地域経済の活性化と住環境の改善に効果のある事業であることから、本年度も前年度同様の予算措置を行います。

### ふるさと足寄応援寄附推進事業

特産品の販売が増え、地場産業の活性化も図られていることから継続して足寄町を応援していただけるよう、特産品贈呈のための報償費や手数料・広告費などの経費を予算措置しました。

### 地域公共交通対策

市街地での移動手段を確保するため、また、老人憩の家集會室床面の老朽化が著しいことから、張り替え等を行います。介護人材確保対策事業として、介護福祉士の資格を取得するために進学する学生への修学資金の貸付金と、町内の民間介護保険施設等に新たに就職する人や町外から転入する介護従業者を支援するため「介護従事者就業支援等補助金」を予算措置します。

### 足寄霊園の整備

西側園路のコンクリート平板が老朽化していることから昨年度に引き続き、平板を張替えして整備を図ります。また、区画造成については、現在の区画残数と利用実績を考慮し平成31年度に区画造成を予定しています。

### ゴミ・し尿処理対策

一部において不法投棄や不適切な処理により、環境への影響が心配される事案が見られるため、本別警察署と協力し適切な処理の徹底に努めます。また、資源ごみの集団回収や生ごみ処理機等の購入に対して、その経費の一部を引き続き助成し、減量化を図ります。

平成30年度で一般廃棄物最終処分場がほぼいっぱいになることから、関係自治体および関係団体との協議を進め、

市街地コミュニティバスの運行を行うとともに、地域全体の移動手段の充実と、効率的で持続可能な公共交通体系づくりについて検討します。

### 自治会活動

地域の福祉や防犯、交通安全運動、環境整備としての花いっぱい運動等の取り組みを通して、住みよい地域社会づくりやまちづくりの中核となる自治会活動の活性化に努めます。また「自らの地域を自らが守る」防災活動として、自主防災組織の組織化に向けた取り組みを推進します。

### 次世代エネルギーの利用推進

一般住宅への家庭用太陽光発電設備の導入や木質ペレット燃焼機器導入に対し支援を行うとともに、より利用しやすい制度へ改善を図ります。

### 農林業振興対策

芽登地区において、大規模の牧場とフリーストール農家2戸を合わせた3戸を対象として、バイオガスプラントを建設します。その他、自給飼料の生産性向上を図るための農業基盤の整備や農業担い手の確保、育成対策を進めます。また、畜産経営の安定と向上を図るために、規模拡大等の意欲ある畜産農

平成31年度以降の収集体制・分別種類・分別方法等についてさらに検討していきます。

### 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽整備について、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の健全な水環境の保全に資するため、下水道整備計画に定められた予定処理区域外の区域については平成20年度から国の補助対象である個人設置型浄化槽設置整備事業により整備を進めます。

### 営農用水道

上足寄営農用水道の浄水装置、鷲府営農用水道の中央監視装置の設置を行い維持管理の充実と利用者の安心、安全で安定的な水の供給を図ります。

### 地籍調査

平成26年度着手の上利別の一部地区と郊南地区の地積測量、本閲覧を経て認証手続きを行い地区完了とし、平成28年度着手の下愛冠の一部地区の復元測量を行い、稲牛地区の一部地区を平成29年度新規地区として着手し、土地の位置付けの明確化を進めます。

### 土木建設工事

栄町2丁目仲通、中足寄愛冠線の改良舗装および西町、下愛冠地区の公共

下水道工事区間、上芽登原野線、中矢幹線、北斗1号幹線の舗装補修、南2条から南4条間の照明灯LED化を図ります。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、ポン牛橋、共栄橋の修繕と空内橋の調査設計、62橋の橋梁定期点検を行い、生活道路等の整備改善を図ります。

生活道路・通学路等のより安定的な除排雪体制の確保と安全・安心な冬期交通環境を確保するため、社会資本整備総合交付金を活用して除雪専用車の更新を行います。

#### 公園事業

里見が丘公園再整備事業として、レストハウスの建築と遊戯広場の遊具設置を行います。

また、公園長寿命化計画に基づき、各公園の遊具修繕を行い、地域ニーズに沿った施設整備を図っていきます。

#### 公営住宅整備

はるにれ団地3、4号棟9戸の新築工事や外構、駐車場の整備を行い、5号棟（1棟12戸）の建築設計と外構、駐車場の実施設計を行います。

#### 災害復旧

昨年の台風により被害を受けた町道

において、未復旧となっている23路線、31カ所の復旧工事を行い、車両通行の安全確保を図ります。

#### 消防

消防費に常備消防管理経費と非常備消防管理経費を設け、常備消防管理経費にはとちぎ広域消防事務組合消防負担金等を、非常備消防管理経費には消防団に要する経費をそれぞれ予算措置しました。

消防自動車更新事業として、購入後25年以上経過し老朽化が進んでいた消防ポンプ自動車2台を更新します。

#### 災害対策

昨年夏の台風災害を踏まえた足寄町防災計画の見直しを行います。

#### 簡易水道事業

芽登地区の計装装置を更新し、北区浄水場で遠隔監視するためのシステム整備を行い、施設管理の充実と安定した水の供給を図ります。

#### 公共下水道事業

昨年度に引き続き、西町8丁目から9丁目の汚水管敷設、下愛冠1丁目の一部の汚水管および雨水管敷設整備工事を実施し、過年度敷設汚水管の高圧洗浄やカメラ調査を行うとともに適正

な維持管理を図ります。

また、下水道終末処理場の長寿命化計画に基づき、電気設備・機械設備の更新を行います。

#### 土地区画整理事業

平成30年度の事業完了に向けて、換地処分や区画整理登記、精算金の決定を行います。

#### 介護サービス事業

町立特別養護老人ホームの運営に当たり、利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、家庭的な雰囲気の中でその人らしい暮らしを保つことができよう、引き続き利用者の健康保持、安全・安心して生活が送れる施設づくりを進めます。

#### 上水道事業会計

老朽管路および道路改良事業などに伴う配水管敷設替事業を行い、地域住民に安心・安全な水道水の安定的な生活用水の供給に努めます。

#### 町国民健康保険病院事業会計

引き続き急性期の患者の受け入れを継続するとともに、治療を終えた患者のリハビリや在宅に向けた回復期機能を提供する地域医療機関としての体制を維持します。また、高齢化の進展に

よる医療ニーズの変化に対応し、行政と密接に連携を図りながら、地域で支える医療に向けた体制づくりを推進していきます。

住民がいつでも安心して必要な医療を安定的に受けられる環境を整えるため、医療サービスと費用対効果の両面とを十分に考慮しながら、着実に経営の健全化が進展するよう取り組みます。

#### 本年度の当初予算の規模

一般会計 99億1677万2千円  
（昨年度当初予算比 10・8%増）  
特別会計 32億7793万7千円  
（昨年度当初予算比 3・9%増）  
企業会計 16億5343万2千円  
（昨年度当初予算比 2・2%減）  
計 148億4814万1千円  
（昨年度当初予算比 7・6%増）

限られた財源を効果的に活用し、町民の皆さんと協働のまちづくりを進めていきますので、町議会議員ならびに町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

## ニーズに応じた教育活動の展開

### 平成29年度教育行政執行方針（要旨）



藤代和昭教育長

#### 教育行政の基本方針

足寄町教育委員会では、教育基本法を始めとする教育関連法や第6次足寄町総合計画および第4次足寄町生涯学習推進計画などを基底に据え、総合教育会議の協議・調整を尊重し、学校や家庭、地域、関係機関・団体と相互に理解と補充を図りながら、地域の宝である子どもたちの確かな学びや町民の生きがいとなる学び合いを推進していきます。

#### 【学校教育の推進】 学校運営

保護者・地域に信頼され、安心して託される学校運営に向け、教育委員会

が主体性を発揮し、校長会議・教頭会議を通して的確な指示や指導等の徹底を図ります。さらに「開かれた学校」や「特色ある教育」づくりに資する学校評議員会議の開催や学校評価等、小中学校の指導連携などを推進します。

また、今年度から先行実施として学校運営協議会を螺湾小学校に指定して「コミュニティスクール」を導入し、地域とともに歩む学校づくりを一層推進します。

#### 教育課程の管理

小中学校の「確かな学力」の方策として、加配措置の少人数指導や習熟度別学習、町単独による学習支援員の配置、長期休業中の学習機会の提供、家庭への啓発活動などに取り組みます。

また「全国学力・学習状況調査」の実施結果を受け、教育委員会としての「学力向上推進プラン」に基づく各

校の具体的な方策や数値目標を位置付けた「学力向上策」や「学校改善プラン」とともに、足寄町生涯学習研究所による学力調査・分析の結果を踏まえ、学力向上を図っていきます。さらに、国

旗・国歌の実施では、儀式的行事等において望ましい形での実施を図ります。

#### 「豊かな心」「健やかな体」の育成

「豊かな心」に向けた方策として、道徳教育を重視し命の大切さや思いやりの心、規範意識などの醸成、教育相談の充実、読書活動の推進などに取り組みます。特に読書については、引き続き蔵書の計画的な整備や町図書室の定期的な巡回配本活動に取り組みます。

また「いじめ」は「誰にでも起こり得る・犯罪である・命に係わる問題である」との基本認識に立ち、足寄町いじめ防止基本方針に基づき未然防止や早期対応、学校・保護者・関係機関との速やかな連携に務めるとともに、重大事案については総合教育会議で協議します。

そして「健やかな体」についての方策として、教科体育の充実や体力づくり運動の日常実践化、新体力テストの実施などを通し、体力向上や運動の習慣化を推進します。

#### 食育・学校給食

食育では栄養教諭の効果的な活用を図り、食に関する指導を推進するとともに学校給食の衛生・安全管理の充実

#### 国際理解・キャリア教育

国際理解教育では、国際交流員の積極的な活用を図り、町内の小学校や中学校に派遣して外国語活動や授業を支援し、異文化理解や国際理解教育の推進に努めていきます。

キャリア教育では、関係機関・団体等との協力・調整を図り、職場訪問体験学習などを通し、望ましい職業観や勤労観を培っていきます。

#### 防災・交通安全教育

防災・交通安全教育では、いつでもどこでも起こり得ることを想定し、各教科の関連学習内容や実施訓練を通して災害への適切な迅速対応に努めます。

#### ICT・環境教育

ICT教育では、児童生徒に「情報活用能力」を習得させるため、効果的活用を図る他、情報モラル教育の徹底に努めます。

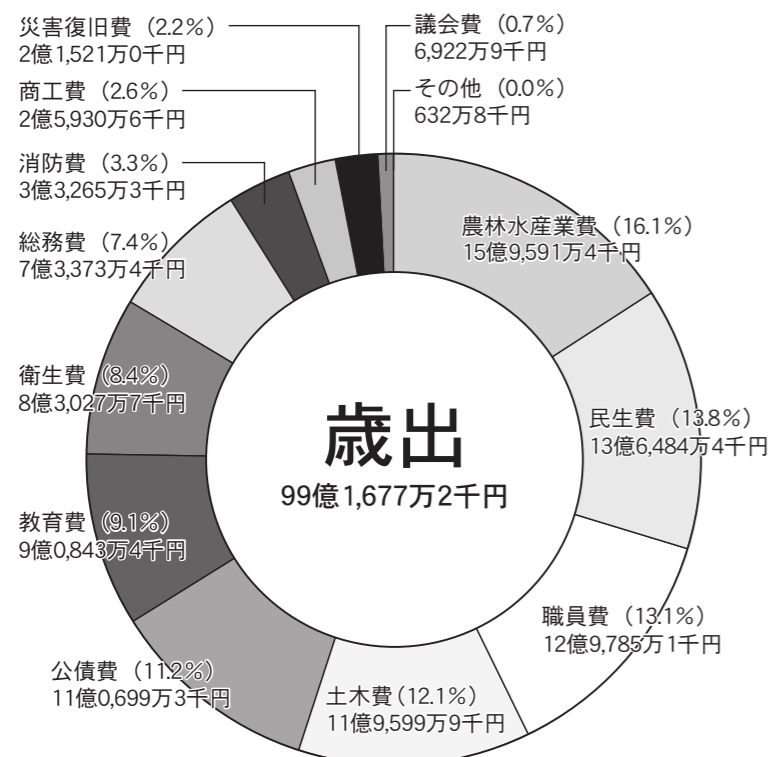
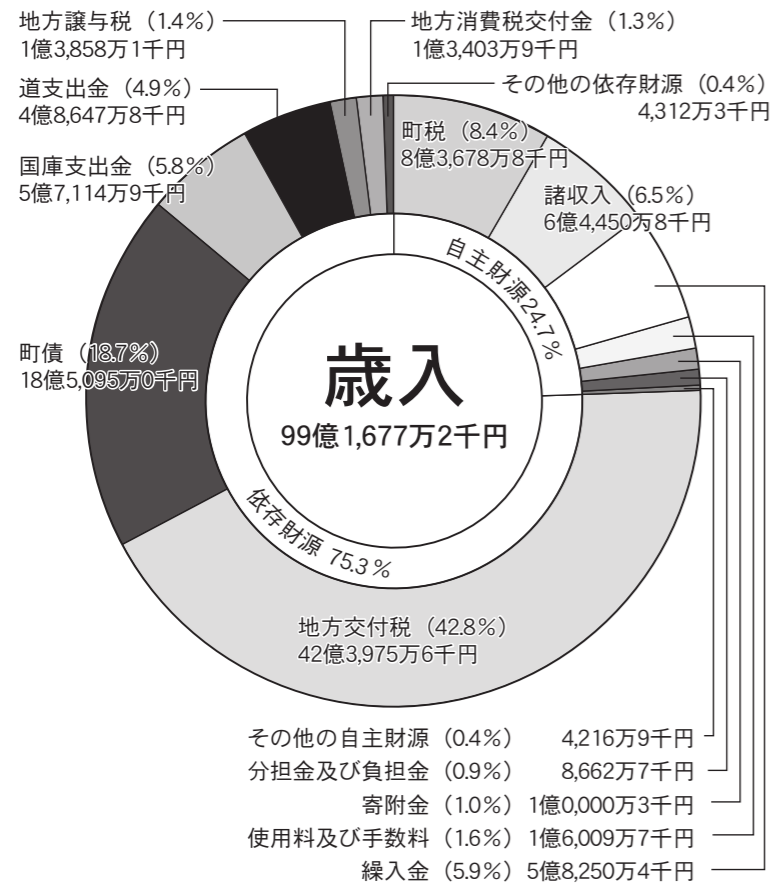
環境教育では、足寄中学校の太陽光発電装置を活用した環境保全やエネルギー教育を理科授業などの教育活動に組み入れます。

#### 特別支援・複式教育

特別支援教育では、個別指導計画や教育支援計画に基づいた教育活動の展開、学習支援員の継続配置等、あしよ

# 総額99億1,677万2千円

## 一般会計の内訳



平成29年度の予算額は、前年度の当初予算に比べて一般会計で9億6,897万8千円(10・8%)の増加、特別会計合計で1億2,274万1千円(3・9%)の増加、企業会計合計で3,657万1千円(2・2%)の減少、総額では10億5,514万8千円(7・6%)の増加となっています。

# 平成29年度まちの予算

## 各会計予算額

区 分	予 算 額
一 般 会 計	99億1,677万2千円
特 別 会 計	32億7,793万7千円
国民健康保険事業	11億6,627万8千円
簡 易 水 道	8,277万4千円
公 共 下 水 道 事 業	6億3,889万3千円
介 護 保 険	8億9,168万2千円
足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業	8,919万6千円
介 護 サ ー ビ ス 事 業	3億0,016万1千円
後 期 高 齢 者 医 療	1億0,895万3千円
企 業 会 計	16億5,343万2千円
上 水 道 事 業	2億9,897万7千円
国民健康保険病院事業	13億5,445万5千円
総 計	148億4,814万1千円

子どもセンターとの連携など、支援体制の充実に努めます。

複式教育では、少人数の良さを生かしたきめ細かな指導計画による個に応じた指導や学習効果を高める集合学習と交流学习を支援し、地域環境の特性を生かした複式教育の充実に努めます。

**足寄高校存続に向けた取り組み**

遠距離通学費や入学時一時金、見学旅行費、下宿代などの通学に係る補助や部活動、進路模範・各種検定料などの支援を継続します。

また、姉妹都市ウエタスキウィン市に派遣する「足寄高校生海外研修派遣事業」や公設民営塾、多目的交流施設などの支援を継続します。

さらに、足寄高等学校振興会や足寄高校を存続させる会、足寄高等学校などと連携し、2間口確保に向けた取り組みを効果的・計画的に推進します。

学校給食については、子育てや足寄高等学校存続などの支援策、さらには人口減少対策として引き続き小中学校と高校に給食費の無償提供を行います。

**【生涯学習の推進】**

**家庭教育**

「家庭教育学級」や子育て支援・学習と交流の会「すくすく」の充実に努めます。またあしよろ子どもセンターなどの子育てに携わる関係機関との連携により、家庭教育・子育て支援の充実に努めていきます。

**青少年教育**

自然体験活動「すすめーあしよろ☆冒険王」の実施をはじめ、各種ボランティア活動やスポーツ活動、文化・芸術活動などの支援と育成に努めるとともに、長期休業中の居場所づくりとして「チャレンジクラブ」を夏期間と冬期間にわたって実施し、学ぶ意欲や習慣化を図ります。

また、地域の教育機関である「ネイパルあしよろ」や「九州大学北海道演習林」との連携を図っていきます。

**成人教育**

情報の提供やリーダー養成の学習機会の充実に努めます。また、ふるさと足寄100年塾「生きがいスクール」や「学遊校」の講座やボランティア活動への参加等、高齢者の豊かな学び合いを支援します。また、女性の仲間づくりやまちづくりを推進するための学習機会や情報の提供に努めます。

**国際交流**

姉妹都市であるウエタスキウィン市から引き続き国際交流員を招へいし、保育園児への英語遊び活動「ペピーキッズ」や一般町民を対象とした英会話教室を実施します。

**生涯学習施設**

今年度から3カ年計画で町民センターの大規模改修を進めていきます。平成30年度中のオープンを予定している図書館については、知の拠点として図書館移行に伴う蔵書の計画的充実を図り、町民が気軽に利用できる機能や利便性などの向上とともに、読書普及活動を推進していきます。

また、乳幼児・児童への読み聞かせや乳幼児の絵本との出会い等を支援する「ブックスタート事業」を継続して行います。

**文化・芸術活動**

文化団体等の活動を通し優れた文化・芸術に触れる機会を提供し、地域文化の伝承や創作活動等を支援します。

**文化財**

郷土資料館では、町民や学校教育、社会教育にも有効活用できるように資料の整理や展示の工夫、情報提供などに努めます。

**足寄動物化石博物館**

企画・運営の工夫や発掘体験活動などにより入館者数の増加に努めており、本町の象徴的な学術施設として連携を図っていきます。

国指定天然記念物「オンネトイ湯の滝マンガン酸化物生成地」は、環境省が実施する「生態系維持回復事業」に参画し、有害魚類の根絶と自然環境の回復を目指し、関係機関との連携を密にしながら、保護と活用の両面について具体的方策を検討します。

**体育・スポーツの振興**

「いつでも・どこでも・だれでも」スポーツに参加できる機会の拡充や各種スポーツ施設の定期点検並びに計画的整備を図っていきます。

また、各関係機関・団体と連携し、指導者の育成や指導体制の充実を図ります。さらに、各種スポーツ大会や出前教室、学校開放事業、総合型地域スポーツクラブの育成などを通し、スポーツの振興と普及に努めます。

以上、平成29年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

町議会議員ならびに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。



### 3.1 思い出を胸に

第60回足寄高等学校卒業証書授与式が同体育館で執り行われ、29人の卒業生に林満章校長から卒業証書が手渡されました。また、在校生によるスライドショーや合唱が行われ、卒業生は思い出を振り返り、涙ぐむ姿も見られました。式を終えた卒業生は、思い出と未来への希望を胸に母校を巣立っていきました。



### 3.8 共に学ぶ喜び

仲間と共に教養や文化を楽しく学ぶ、ふるさと足寄100年塾・生きがいスクール（町教育委員会主催）の第14期生卒塾式が町民センターで行われました。式では、塾生27人に藤代和昭教育長から一人一人に修了証が手渡された他、塾生代表の西村啓一さんが多くの友人を得たことへの感謝の意を述べました。



### 3.9 将棋を楽しもう

将棋に触れ、親しんでもらうことを目的とした「将棋を楽しむ会」（足寄将棋同好会主催、全11回）が町民センターで開催され、幼児や児童ら30人が参加しました。参加者は同会会員5人からレベルに合わせた指導を受け効果的な攻め方などを丁寧に教わり、王手を指そうと真剣な眼差しで対局しました。



### 3.11 入賞者を表彰

第40回読書感想文コンクールの表彰式が町民センターで開催されました。同コンクールでは町内の小中学生の応募作品487点の中から最優秀賞、優秀賞など合わせて48点が入賞。受賞者を代表し原子吏華（足寄中3年）が「多くの本から色々なことを学び成長していきたい」と話していました。

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



### 2.1-6 勤労青年国内研修

勤労青年を道外に派遣し、研修を通じて広い視野のきっかけづくりや実践力のある青年リーダーを育成することを目的に、平成28年度勤労青年国内研修が行われ5人が参加しました。参加者は九州大学で講義を受講したり歴史・文化史跡を視察するなど、今後の青年活動に向けて多くのことを学びました。



### 2.11 新記録を目指して

第56回全十勝小中学校選抜スピードスケート選手権大会（実行委員会など主催）が里見が丘スケートリンクで行われ、十勝管内から予選を勝ち抜いた721人が参加。日頃の練習の成果を発揮しようと、力いっぱい滑走する選手たちに、応援に駆け付けた家族らから大きな声援が送られていました。



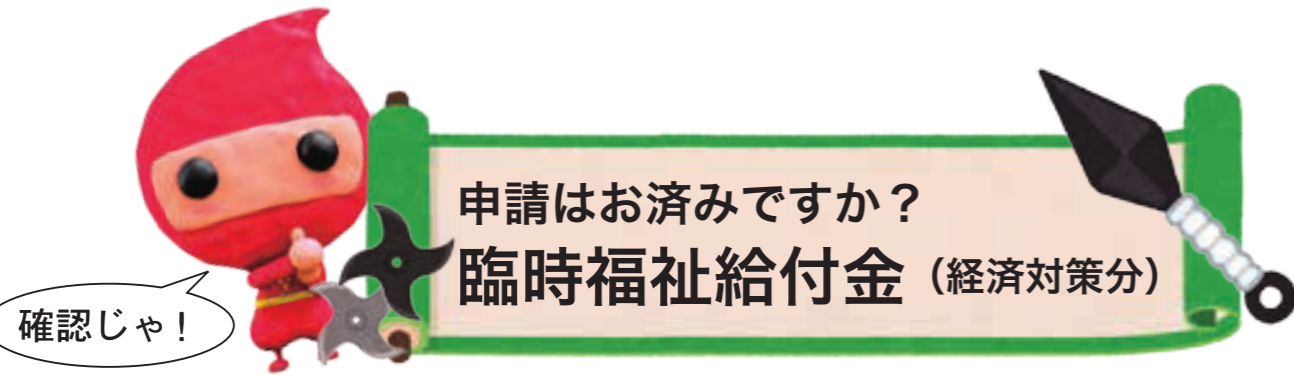
### 2.15 楽しく英語を学ぶ

町民を対象とした英会話教室「リヴァイのファングリッシュ」（町教育委員会主催）が町民センターで行われ7人が参加しました。この日は最初に、1分間にどれだけ多く英単語のしりとりが書けるか競い合ったり、二人一組となって英文の伝言ゲームなどをしたりして、参加者は楽しく英会話を学びました。



### 3.1 ひなまつりを祝う

町高齢者等複合施設むすびれっじで「ミニひなまつり・家族交流会」が開かれ、施設の利用者や家族など40人が参加しました。会では施設での普段の生活が動画で紹介されたり、3月生まれの方の誕生会が行われたりしました。また、昼食会ではちらし寿司などが振る舞われ、参加者は楽しい一時を過ごしました。



平成26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金（経済対策分）」が支給されます。

## ✦ 支給対象者

- ・平成28年度臨時福祉給付金（支給額3,000円）の支給対象者  
平成28年1月1日時点で住民票が足寄町にあり、平成28年度分の住民税が課税されていない方。  
ただし、次の場合は対象外となります。
- ①平成28年度分の住民税の課税者の扶養となっている場合
- ②生活保護の受給者である場合 など

## ✦ 支給額

支給対象者1人につき 15,000円

## ✦ 申請期限

平成29年6月21日(水)

## ✦ 申請方法

申請先 役場福祉課保健福祉室

提出書類 ①申請書

- ・対象者と思われる方には、役場福祉課から郵送しています。
- ②指定する口座が確認できる書類  
・平成28年度臨時福祉給付金などの受給実績がある方は不要です。なお、初めて申請する方、新たな口座への振り込みを希望する方は、通帳やキャッシュカードの写しを同封してください。
- ③本人確認書類  
・代理申請を行う場合など、本人確認書類の写しが必要となる場合があります。  
※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、身体・知的・精神障害者手帳 など

## ✦ その他

- ・原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんので、ご注意ください。

### 「振り込め詐欺」や「個人情報・マイナンバーの搾取」にご注意ください！

- 市町村や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが給付金を支給するために、世帯構成や銀行口座などの個人情報を聞いたり手数料の振り込みを求めたりすること等は絶対にありません。

市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便物、メールがあった場合には、役場福祉課や警察署にご連絡ください。

詳細 役場福祉課保健福祉室 ☎25-2141内線140・145

# 後 期高齢者医療制度にご加入中の方へ 保険料の軽減措置が見直されます！

## ●均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が次の通り見直されました。

《平成28年度》

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+ (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+ (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



《平成29年度から》

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+ ( <b>27万円</b> × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+ ( <b>49万円</b> × 世帯の被保険者数)	2割軽減

## ●所得割の軽減割合が見直されました

保険料所得割軽減の割合が、次の通り見直されました。

《平成28年度》

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減



《平成29年度から》

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	<b>2割軽減</b>

## ●被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直されました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が次の通り見直されました。

《平成28年度》

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減



《平成29年度から》

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	<b>7割軽減</b>

※所得の状況により均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

**平成29年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします**

詳細 北海道後期高齢医療広域連合 ☎011-290-5601  
役場住民課住民室保険担当 ☎25-2141

# 前略 足寄消防署より

春の火災予防運動が始まります  
この時期は、  
空気が乾燥し火災が発生しやすい  
ため、全国および全道で火災  
予防運動（4月20日（木）～30日（日））  
が展開されます。

今年も火災予防運動期間に合わせ、例年通り消防団員による夜間警戒・パレード・街頭PR・女性団員による独居老人宅防火訪問等を実施します。皆さんのご協力をお願いします。  
**住宅用火災警報器を設置しましょう**  
今年に入り、足寄町では無火災を継続しています。しかし、全国各地では住宅火災により尊い命が失われているのが実情です。そこで、昨年の広報あしよろ4月号でも掲載した「住宅用火災警報器」について再度確認してみましよう。なぜ、住宅用火災警報器が必要なのでしょう。火災による死者の大半は、火災に気付くのが遅れたことによる逃げ遅れです。この逃げ遅れを防ぐために最も有効とされているのが住宅用火災警報器です。

火災が発生したときは、目で煙を見たり鼻で焦げ臭さを感じたり、耳でパチパチという音を聞いたり五感で気付くことがほとんどですが、就寝中や仕切られた空間で物事に没頭しているときなどは火災に気付くのが遅れてしまいます。  
そのため、火災の発生をいち早くキャッチし、警報音や音声により知らせる機能を持った住宅用火災警報器を設置することが必要となります。いざというときに鳴らないということがないように、日頃から定期的に点検を行いましょう。ボタン式のものにはボタンを押し、ひも式のものにはひもを引いて作動状況を確認してください。音や音声が出れば異常ありませんが、作動しない場合は電池切れや機器本体の故障が考えられますので、早急に電池や機器の交換をしてください。  
住宅用火災警報器のことなど、不明な点等がありましたら、足寄消防署までお問い合わせください。  
詳細 足寄消防署 ☎25-12619

**年間出動件数**（3月31日現在）  
救急出動 100件（6件増）  
火災出動 0件（1件減）  
※かつこ内は前年比



## 弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は 全国瞬時警報システム（Jアラート）でお知らせします

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する場合、弾道ミサイルは極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。

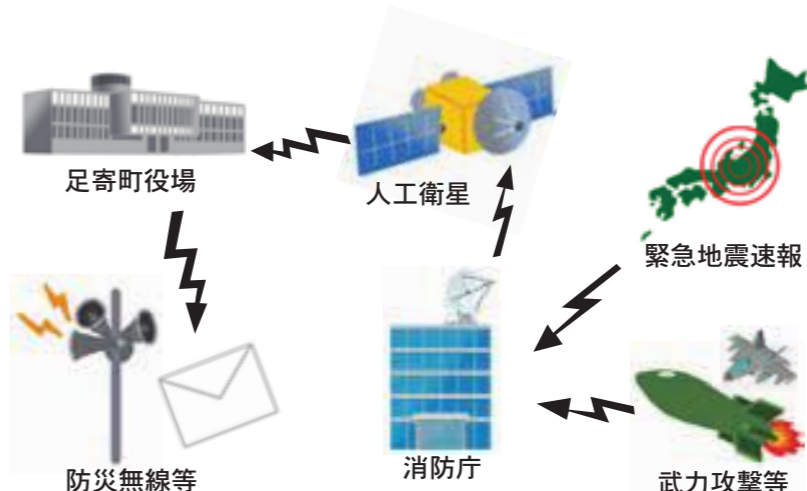
そのため、発射されたミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、24時間いつでもJアラートを使用し緊急情報を伝達します。

Jアラートを使用すると、防災行政無線などが自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れる他、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

なお、Jアラートによる情報伝達は、サイレン音を使用し、弾道ミサイルに注意が必要な地域の方に幅広く行います。

詳しくは内閣官房・国民保護ポータルサイト（<http://www.kokuminhogo.go.jp/pc-index.html>）をご覧ください。

詳細 役場総務課企画財政室 ☎25-12141



全国瞬時警報システム（Jアラート）とは？  
通信衛星と市町村の同報系防災行政無線等を利用し、緊急情報を住民へ伝達するシステムです。



## ミセス ユミ子の消費生活Q&A

第53回

高安ユミ子消費生活相談員

あなたのスマホや携帯電話に身に覚えのない料金を請求するようなメールが来たことはありませんか？架空請求対処法を教えます！

昨年、消費生活相談所に不審なメールを受信したといった情報が数件寄せられました。直接相談はしなかったけれど、実は自分にも来たことがあるという人はもっと多いかもしれません。不当な請求をしてくる事業者は後を絶たず、手口も巧妙になってきています。まさかの時のために対処方法を身に付けておきましょう。

### 段階1

有料動画サイトに未払金があり、本日に連絡しなければ法的措置に出るというメール（ショートメッセージ）が来た。または、スマホで動画を再生しようとしたら「会員登録」という画面が出た。

#### 対処方法

この時点では契約が成立しているとは考えにくいので、事業者に連絡してはいけません。連絡をすることによって、個人情報や相手に伝わってしまいます。

### 段階2

通知に驚いてしまい、表示されていた電話番号に電話を掛けてしまった。その後、知人に相談したら詐欺ではないかと言われた。今後、相手から連絡がきたらどう対応したらいいか。

#### 対処方法

電話を掛けた場合、電話番号を知られてしまった可能性が高いです。すぐに発信履歴から削除し、着信拒否をしましょう。今後は、知らない番号からの電話に出ない、または請求メールが来ても一切無視してください。絶対に支払請求に応じてはいけません。  
（架空請求の特徴）

1. 公的文書のような文面である。
2. 「もしかしたらあのサイト」と思わせるため、具体的なサイト名がない。
3. 裁判等をチラつかせて威迫している。

#### （最近の傾向）

以前は差出人に書いてある弁護士名、事業者名、担当者名は架空のものがほとんどでしたが、近年は実在する名をかたっている場合もあります。また、請求方法も口座振込みからコンビニでプリペイドカード（ギフト券）を買わせ、番号を聞き取るなど変化し

### ています。

使用されている差出人の例… DMM 相談窓口、Yahoo! 総合窓口（Yahoo! の記載も有）、U-NEXT（偽ユーネクスト）など。  
※同名又は類似名の事業者と間違えないようご注意ください

その他、被害にあった消費者が自分で解決しようとネットで検索し電話したところ探偵事務所などに繋がりが、調査料を支払ったものの、結局解決されないという二次被害も発生しています。「消費者ホットライン188」を利用して公的機関に相談しましょう。

【消費生活相談員からのアドバイス】  
・相手に連絡しない。（添付URLへもアクセスしない）  
・相手のいいなりにならない。  
・迷惑メール対策のセキュリティを強化する。  
消費生活相談所では不審な事業者などに関する情報を収集しています。ご協力をお願いします。

#### 詳細

足寄町消費生活相談所（南6-1-2） ☎28-10585  
役場住民課住民生活担当 ☎25-12141 内線222

# あなたの声をまちづくりに

- ◆Aメールはまちづくりの参考に
- ◆まちづくり懇談会は直接対話の場



## みんなの広場Aメール

町では、町民の皆さんの声を今後のまちづくりに反映させるため「みんなの広場Aメール」を行っています。皆さんが日頃から町行政に対して感じていること、最近気になっていること、こんなアイデアをまちづくりに生かしてほしい、ここが分からないなど、

「みんなの広場・Aメール」の「A」は、ASHOROのAで、ANSWER（答える）皆さんからのご意見に答える）、ADVANCE（進める）まちづくりをみんなが進める」といった意味です。

# まちの健康だより 大からだげんき

## 健診で血管障害を早期発見

### 特定健診を受けましょう

町では、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方の特定健康診査（特定健診）を実施しています。

特定健診では、血管を傷つける要因や動脈硬化要因がないかどうかを採血による数値データで見ることができます。また、血管がどのような状況か、今後どのようなものかの見通しを健診結果から読み取ることができます。

血管障害は健康寿命に影響を及ぼします。特定健診を受けることで、将来脳血管疾患や心臓疾患、慢性肝臓病などの日常生活に悪影響を及ぼす疾患のリスクを予測することができます。

### 高尿酸は血管を傷めます

血管を傷つける要因として高血糖や高血圧などがありますが、実は高尿酸（尿酸値が高い状況）も血管を傷つけます。

どんな内容でも結構ですので「Aメール」を使って気軽に御寄せください。FAXでも受け付けています。お寄せいただいたご意見やご要望など、全てに町長が目を通します。住所、氏名など連絡先が記載されていないものについては回答できませんが、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

また、寄せられたご意見、ご要望などの一部を「広報あしよる」で紹介させていただきますが、年齢、性別のみを掲載し、住所、氏名などは掲載致しません。

なお、特定の個人をひぼう、中傷するものは受け付けできませんので遠慮ください。

## まちづくり懇談会

まちづくり懇談会の開催要請を受け付けています。

まちづくり懇談会は、地域住民の皆さんと町長および行政との直接対話の場、共にまちづくりを語る場です。

### 対象

原則的に地区連合自治会（町内24地区）単位の住民、および各種団体の構成員とします。

（便として排泄されない）

⑥アルコールの過剰摂取  
（尿酸が腎臓からの尿酸排泄値を低下させる）

尿酸値を下げるためには、これらの要因を排除した生活を送る必要があります。高尿酸の状態が継続する場合は、病院を受診し内服治療をする必要があります。

### 尿酸値を下げるために

- ・プリン体の多い食品を取りすぎない
- ・アルコールをプリン体オフのものにしたり、摂取量を見直したりする
- ・適度な運動をして肥満の解消に取り組む
- ・適量に水分摂取やアルカリ食品（海藻類・大豆・根菜類・干しシイタケなど）から食べる

運動習慣や食生活を改善しながら、年に一度必ず健診を受け血液のデータをチェックしましょう。

### 小児期から気を付けましょう

最近では、小児の生活習慣病についても注目が集まっています。育ち盛りの中学生は、筋肉を付けるためにタンパ

対象となる各種団体は、社会教育関係団体、経済団体、労働団体およびその他の団体です。不明な点はお問い合わせください。

### 開催日・会場

地区連合自治会単位および各種団体からの要請を受け、日程、会場を調整の上、随時開催します。

### テーマ

懇談会の開催要請をした地区連合自治会および団体は、必ずテーマ（どんなことの意味交換がしたいのか）を設定します。

### 内容

設定されたテーマについての意見および情報交換の場であり、テーマに則さない陳情や要望については、その場では受け付けません。

### 申し込み

希望開催予定日（予備日も必ず設定）の1カ月前までに、電話などで申し込みください。町長等の日程および会場等の調整をし、日時、会場を決定します。

### 申込先・詳細

役場総務課総務室広報広聴担当  
☎25-2141 内線335  
FAX25-2488

ク質を取りすぎてしまい、実は高尿酸の状態になっているということもあります。小児期から、体格、食習慣や運動習慣とともに健診で健康状態を確認し、将来の生活習慣病予防することが重要視されつつあります。

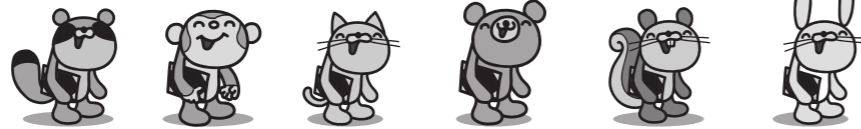
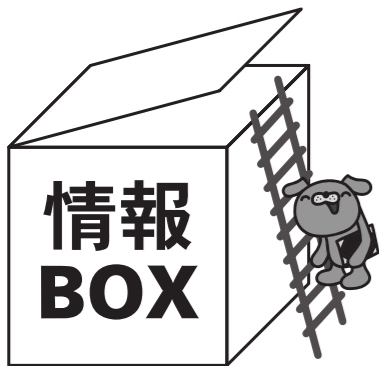
健診結果の読み取り方は、保健師や管理栄養士が説明しています。ご希望の方には、一緒に生活習慣の見直しを行っていただきますので、気軽にご相談ください。

三食を きちんと食べて	健康体
平成28年度健康川柳応募作品 テーマ「食生活」	18歳 女性

詳細 役場福祉課保健推進担当

☎25-2571





## 募 集

### 自衛官採用試験

募集種目	応募資格	受付期限	試験日
海上自衛隊 技術海曹	20歳以上で資格免許等を 保有する方	4月21日(金)ー 5月12日(金)	6月23日(金)
航空自衛隊 技術空曹	21歳以上で資格免許等を 保有する方		

自衛隊帯広地方協力本部ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>  
 詳細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718

### とかち広域消防事務組合消防職員採用試験

募集種目 大学卒、短大卒、救急救命士  
 受付期間 5月8日(月)ー15日(月)  
 一次試験日 6月3日(土)  
 その他 受験資格や申し込み方法等は、試験案内をご覧ください。試験案内はとかち広域消防事務組合でも確認できます。  
 とかち広域消防事務組合ホームページ <http://www.fire-tokachi.hokkaido.jp/>  
 詳細 とかち広域消防局人事給与係 ☎0155-26-9121

## お知らせ

### 事前交通規制のお知らせ

帯広建設管理部足寄出張所では、今年の台風被害を踏まえ、次の通り道道モアショロ原野螺湾足寄停車場線の事前交通規制を実施することとしました。

道道モアショロ原野螺湾足寄停車場線は連続雨量100ミリを超えた場合、通行止めになります。通行止め区間はオンネトーゲートから徳草橋ゲートまでの約8キロメートル区間となりますので、ご協力願います。



詳細 帯広建設管理部足寄出張所 ☎25-3154

### 有害鳥獣駆除実施中

町では、エゾシカによる農業被害や林業被害を減らすために、北海道猟友会足寄支部の協力により、有害鳥獣駆除を実施しています。有害鳥獣駆除実施期間中に山菜採り等で山林や畑、牧草地の周囲を歩く方は、目立つ服装で入林し、設置されているわなに注意してください。

駆除区間 足寄町全域(鳥獣保護区は除く)  
 駆除期間 10月末までおよび平成30年3月  
 使用する道具 銃器、くくりわな、囲いわな  
 詳細 役場経済課 林業商工観光室林業振興担当 ☎25-2141内線243

### 確定申告の内容が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いたり、確定申告することを忘れていたりした場合は速やかに申告をしてください。

税額を多く申告していたときは「更正の請求」をして、正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは「修正申告書」を提出し、正しい税額に修正してください。

また、確定申告書を提出しなければならぬのに、提出を忘れていたときは速やかに確定申告を行ってください。

詳細 十勝池田税務署 ☎015-572-2171

### ヒグマによる人身事故を防ぎましょう

ヒグマによる人身事故の多くは、山菜採りなどで野山に入った際の突発的な遭遇によるものです。ヒグマと遭遇しないよう十分注意しましょう。ヒグマに遭遇しないために、野山に入る際はヒグマの出没情報を確認しましょう。また、鈴などの鳴り物を携帯する他、見通しの悪い場所では笛を吹くなどして人の存在を知らせる工夫をしてください。

詳細 道環境生活部環境局生物多様性保全課動物管理グループ ☎011-204-5205

### 町職員人事(3月31日付)

●足寄町発令・退職者  
 阿部 智一 (建設課長)  
 對馬 邦彦 (国民健康保険病院事務長)  
 加藤 春美 (住民課住民室長)  
 高田 祐子 (国民健康保険病院准看護師)  
 本寺 多起子 (国民健康保険病院准看護師)  
 野方 麻里 (経済課林業商工観光室主事)  
 原 くるみ (国民健康保険病院看護師)

●足寄町議会発令・退職者  
 大貫 裕弘 (議会事務局長)  
 ●足寄町監査委員発令・退職者  
 阿部 泰子 (監査委員事務局次長)

●足寄町教育委員会発令・退職者  
 寺地 優 (教育委員会事務局教育次長)  
 宮村 健斗 (教育委員会事務局生涯学習室主事)

## 本別から

### 義経の里本別公園の遊具をご利用ください

義経の里本別公園内のポート・ゴーカート等の有料遊具が4月から運営を開始します。ご家族連れで、ぜひ本別公園に遊びに来てください。

期間 4月15日(土)ー10月9日(月)  
 運営日 土曜日、日曜日  
 ※4月22日(土)ー5月8日(月)および7月、8月は毎日営業します。

時間  
 4-6月 午前10時30分ー午後4時30分  
 7-8月 午前9時30分ー午後4時30分  
 9-10月 午前10時30分ー午後3時30分

料金  
 ・ポート 200円/30分  
 ・ゴーカート(コース1周) 200円/1人乗り、300円/2人乗り  
 ・バッテリーカー 50円

詳細 本別公園「義経の館」 ☎22-4441

## 陸別から

### 第29回日産カップ オールジャパンパッチ選手権 in 陸別

大人のためのパッチ(メンコ)の大会です。「もう一度あの頃の腕を振りたい」そう思っているあなた!ぜひ一度ご参加ください。

日時 4月16日(日) 午前10時ー  
 場所 陸別町タウンホール

参加資格 20歳以上の男女

参加料 1,700円

参加申し込み  
 電話でお申し込みください(先着96人)

詳細・申し込み  
 陸別町役場産業振興課内大会事務局 ☎27-2141内線135

### 親子記者として新聞を作ってみませんか

日本非核宣言自治体協議会では、長崎県で原爆の被害や平和の大切さについての取材を行う親子記者を募集しています。

日時 8月8日(火)ー11日(金)  
 場所 長崎県  
 対象 小学校4-6年生  
 人数 全国で18組  
 申込期限 5月8日(月)  
 その他 申し込み方法については日本非核宣言自治体協議会ホームページ(<http://www.nucfreejapan.com/>)をご覧ください。  
 詳細 日本非核宣言自治体協議会事務局 ☎095-844-9923

### 善意のご寄附・ご寄贈ありがとうございます

町認定こども園どんぐりへ  
 ・ほくでんサービス㈱から折り紙のメダル、花など 300個  
 ・足寄町商工会女性部(進藤晴子部長)から 図書カード1万円分

# うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室広報広聴担当まで



新津 隼哉<sup>しゅんや ちゃん</sup>

(平成27年3月25日生まれ)  
アンパンマンと車が大好きな隼哉。支援センターに行くと必ず車のおもちゃの所に行ってしまう。これからはすすくと元気に育ってね!

雄平・静香さんの子  
(旭町4丁目)

塚田 夢<sup>めい ちゃん</sup>

(平成27年3月31日生まれ)  
食べるのが大好き、お姉ちゃん達と遊ぶのも大好き!我が家の末っ子で甘えん坊&泣き虫めいちゃん。これからはいっぱい食べていっぱい遊んで大きくなってね。  
強・美亜さんの子  
(郊南1丁目)



## ひとのうごき

3月末の住民基本台帳

人口	7,027人	(-101)
男	3,404人	(-58)
女	3,623人	(-43)
世帯	3,496世帯	(-32)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

## 今月の表紙

3月9日に行われた「将棋を楽しむ会」でのスナップです。

(⇒9ページ)

## 広報あしよろ4月号 No.768

発行：足寄町  
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335  
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1  
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

## 編集後記

- ☆最近暖かくなり、春を感じられるようになりました。
- ☆4月より広報を担当することになりました。まずはみなさんの素敵な笑顔を届けられるような写真を撮りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ☆最近実家から古い広報誌が出てきて、表紙には小学生時代の姉の写真が載っていました。残しておこうと思っていただけの広報誌を作ることが目標です。
- ☆社会人になり、足寄町に越してきたばかりの私ですが足寄町の広さに驚く毎日です。取材を通して足寄町のことをすみずみまで知れたらと思っております。